

平成 26 年度青森県計画に関する 事後評価

平成 27 年 7 月
青森県

3. 事業の実施状況

(事業No. 1)

| | | |
|--------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 多職種協働在宅医療モデル事業 | 【総事業費】 363,000千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 青森県医師会及び各多職種協働在宅医療モデルチーム（主体となる医療機関） | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・多職種協働在宅医療モデルチームを各圏域に設置（H28年度） ・在宅療養支援診療所数 93か所（H26.5.1現在）→増加（H28年度） [青森県保健医療計画で設定] | |
| 事業の期間 | 平成26年度～平成28年度 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・各圏域に多職種協働在宅医療モデルチーム（合計19チーム）が設置され、活動を開始。 <p><目標の達成状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種協働在宅医療モデルチームを各圏域に設置済 ・在宅療養支援診療所数 →94か所に増 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、青森県の全域において、モデルチームの活動が促進され、在宅療養診療所数の増加につながると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会を通じた間接補助により実施することにより、県医師会が全体の取りまとめや調整を行うなど、効率的な事業実施に努めている。</p> | |
| その他 | | |

(事業No. 2)

| | | |
|--------------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 在宅歯科医療連携室整備事業 | 【総事業費】 2,560千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県（県歯科医師会委託） | |
| 事業の目標 | ・ 歯科医療機器貸出件数 89件（H25年度）→増加（H27年度） ・ 在宅歯科診療の実施数 患者宅:164、施設:170（H25年度）→増加（H28年度） [青森県保健医療計画で設定] | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・ 在宅歯科医療連携室において、相談・医療機関の紹介をしたほか、在宅歯科医療機器の使用方法などについて、地区ごとに研修会を実施。 <目標の達成状況> ・ 歯科医療機器貸出件数 106件（H27年2月末） ・ 在宅歯科診療の実施数 H26年度実績がまだ把握できないため、今後把握する。 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営への支援を通じて、在宅歯科診療の相談件数及び在宅歯科医療機器の貸出件数の増加により、在宅歯科医療の拡大につながっている。 (2) 事業の効率性 在宅歯科医療連携室を県歯科医師会に設置し、歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、歯科医療機器等の貸出に係る事務等を集中することで、効率的な事業を実施している。 | |
| その他 | | |

(事業No. 3)

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 在宅歯科診療車整備事業 | 【総事業費】 23,000千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県歯科医師会 | |
| 事業の目標 | ・在宅歯科診療車の配備 (H26年度) ・在宅歯科診療の実施数 患者宅：164、施設：170 →増加 (H28年度) [青森県保健医療計画で設定] | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・在宅歯科診療車の配備 <目標の達成状況> ・在宅歯科診療車の配備 (H26年度) 配備済 ・在宅歯科診療の実施数 H26年度実績がまだ把握できないため、今後把握する。 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 在宅歯科診療車の配備により、在宅歯科医療連携室において、ポータブルユニットを活用した在宅歯科診療の中で課題とされていた高度な治療を可能とすることで、在宅歯科医療機能の強化につながると考えられる。 (2) 事業の効率性 在宅歯科医療連携室の一部として、在宅歯科診療車を県歯科医師会に設置することで全県的な在宅歯科医療ニーズ及び普及啓発など効率的な事業の実施が可能である。 | |
| その他 | | |

(事業No. 4)

| | | |
|--------------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 衛生材料及び医療用麻薬使用適正化普及事業 | 【総事業費】 7,600千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県薬剤師会 | |
| 事業の目標 | ・ネットワーク構築地区数 0か所→6か所（H28年度） | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・システム導入に係る事前検討会を3地区で実施 ・先進地視察（5か所）実施 ＜目標の達成状況＞ ・ネットワーク構築地区数 システム運用開始により、6地区にネットワークが構築された。 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 在宅医療を行う医療機関の処方予定麻薬情報や、薬局等における取扱麻薬在庫情報をオンラインでリアルタイムに共有できることにより、多岐にわたる在宅医療のニーズに対応することができるようになった。衛生材料についても同様。 (2) 事業の効率性 県内全域をカバーするオンラインの1つのネットワークシステムを構築することで、効率的に事業を実施することができた。 | |
| その他 | | |

(事業No. 5)

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 訪問看護推進事業 | 【総事業費】 10,000千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県（全日本病院協会青森県支部委託） | |
| 事業の目標 | ・訪問看護推進協議会の設置 ・訪問看護ステーション従事者数（保健師、助産師、看護師、准看護師数） 403人（H22年度）→増加（H32年度） | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・全日本病院協会へ実態調査及び普及・啓発活動について事業委託 ＜目標の達成状況＞ ・訪問看護推進協議会の設置は平成27年度の予定 ・訪問看護ステーション従事者数 H26年度実績がまだ把握できないため、今後把握する。 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 訪問看護に関するデータが不足していたことから、実態調査の実施により、県内の訪問看護の現状把握に努めており、今後の具体的な事業内容を検討することができる。 (2) 事業の効率性 今後、実態調査の結果から抽出された課題に対して、事業を実施していくことにより、効率的な事業の実施ができる。 | |
| その他 | | |

(事業No. 6)

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 地域医療支援センター運営事業 | 【総事業費】 87,604千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の目標 | ・医師臨床研修マッチング数 71名 (H26年度) →増加 (全国平均採用率全国平均以上) (マッチング率 H25年度: 全国76.07%、本県54.20%) [青森県保健医療計画で設定] | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・センター選任医師の配置 ・運営委員会の開催 (11、3月) ・協議会開催 (6月) ・企画委員会の開催 (4. 9. 12月) ・臨床研修病院合同説明会開催 (5, 7月) ・指導医養成講習会の開催 (8, 1月) ・レジナビ等への出展 (6、7、3月) ・進路相談会開催 (3月) ・研修医・医学生による本県地域医療実習への参加 (4, 5, 1月) ・総合診療医の育成環境支援に関する補助事業の実施 ・キャリアデザインに関する検討及びパンフレット作成 <目標の達成状況> ・医師臨床研修マッチング数 H27年度: 89名と増加 (全国平均採用率には至っていない) | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医師不足が解消されていくものと考えられる。 (2) 事業の効率性 医療薬務課内に専従職員を配置し、効率的な事業実施に努めている。 | |
| その他 | | |

(事業No. 7)

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 地域で活躍する良医育成推進事業 | 【総事業費】 27,000千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県、弘前大学医学部附属病院 | |
| 事業の目標 | ・ 地域循環型良医育成システムの構築 ・ へき地医療拠点病院の常勤医師数 84名 (H25年度) →増加 (H29年度) | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・ 大学と協議した結果、H27年度事業開始としたため事業未実施 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 県内で勤務する医師が、臨床研修や病院・診療所で勤務しながら、医師としてのスキルアップが図られる (2) 事業の効率性 弘前大学でスキルアッププログラムの研究開発を行うことにより、県内の医師確保につながる。 | |
| その他 | | |

(事業No. 8)

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 産科医等確保支援事業 | 【総事業費】 82,200千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 産科を有する病院、診療所、助産所 | |
| 事業の目標 | ・産科医及び産婦人科医数（人口10万人対） 7.1（H24.12.31現在）→全国平均を目指した増加（H29年度） 〔青森県保健医療計画で設定〕 | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・21施設において産科医に対する分娩手当の支給を実施 ＜目標の達成状況＞ ・産科医及び産婦人科医数（人口10万人対） H26年度実績がまだ把握できないため、今後把握する。 （H27年12月頃の予定） | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 県内の分娩取扱施設に対して補助を実施することにより、処遇改善による産科医の確保を図ることができるものとする。 (2) 事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人件費負担を軽減でき、各医療機関が産科医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。 | |
| その他 | | |

(事業No. 9)

| | | |
|--------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 新生児医療担当医確保支援事業 | 【総事業費】 1,920千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 産科を有する病院、診療所、助産所 | |
| 事業の目標 | ・小児科医療に係る病院勤務医数（人口10万人対） 7.3（H23.10.1現在）→増加（H29年度） 〔青森県保健医療計画で設定〕 | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・2施設において、新生児小児科医に対する分娩手当の支給を実施 ＜目標の達成状況＞ ・小児科医療に係る病院勤務医数（人口10万人対） H26年度実績がまだ把握できないため、今後把握する。 （H27年12月頃の予定） | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 県内の分娩取扱施設2か所に対して補助を実施したことにより、処遇改善による新生児医療担当医の確保を図ることができるものとする。 (2) 事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人員費負担を軽減でき、各医療機関が新生児医療担当医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。 | |
| その他 | | |

(事業No. 10)

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 新興・再興感染症対策強化事業 | 【総事業費】 10,067千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の目標 | ・一類感染症に対応できる医療従事者数 0人 (H25年度) →8人 (H28年度) | |
| 事業の期間 | 平成26年度～平成28年度 | |
| 事業の達成状況 | ・感染症医療従事者専門研修に感染症指定医療機関の医療従事者5名を派遣(2月) ・「エボラ出血熱実動訓練」を実施(約50名参加)(3月) ・青森県感染症指定医療機関連絡協議会を開催(委員10名)(3月) <目標の達成状況> ・一類感染症に対応できる医療従事者数 専門研修への派遣により5名育成 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 本県の感染症指定医療機関の医療従事者等に対し、一類感染症等に対応するための専門的な知識や技術を習得させたことにより、本県で感染者が発生した際は、適切かつ迅速な対応を図り、当該感染症のまん延を防止できるものと考ええる。 (2) 事業の効率性 県内の医療従事者等(主に患者の移送に携わる者)を対象にエボラ出血熱実動訓練を実施し、1回の訓練で約50名を育成したほか、各感染症指定医療機関で、治療の最前線に立つこととなる医療従事者5名については、県外の研修機関へ派遣し、より専門的な知識を習得させた。 以上により、限られた予算の範囲内で、効率的に感染症患者の移送から治療までに関わる、県内の医療従事者等全体の知識の底上げを図ることができたものであると考える。 | |
| その他 | | |

(事業No. 11)

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 女性医師等就労支援事業 | 【総事業費】 14,986千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県（県医師会委託）、病院 | |
| 事業の目標 | ・ 県内の医療施設に従事する女性医師 369人（H24年度）→増加（H29年度） | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・ 県医師会に医師相談窓口運營業務を委託（4月） ＜目標の達成状況＞ ・ 県内の医療施設に従事する女性医師 H26年度実績がまだ把握できないため、今後把握する。 （H27年12月頃の予定） | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 女性医師等から寄せられる各種相談を通じて、特に離職が多いとされる子育て時期の女性医師の離職防止や就労支援につながると考えられる。 (2) 事業の効率性 相談窓口の周知が進むに連れ、相談件数も増加することで、効率的な事業の実施となる。 | |
| その他 | | |

(事業No. 12)

| | | |
|--------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 医療勤務環境改善支援センター運営事業 | 【総事業費】 2,700千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の目標 | ・本事業により勤務環境改善に取り組む医療機関数 0 (H25年度) →10 (H29年度) | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・他県研修会への参加(11月) ・センター設置準備会の開催(12月) ・医療機関向けセミナーの開催(2月) ・先進地視察の実施(3月) <目標の達成状況> ・本事業により勤務環境改善に取り組む医療機関数 1医療機関が取り組みはじめている。 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医療従事者の確保、定着につながるものと考えられる。 (2) 事業の効率性 各医療機関において勤務環境の改善に取り組むに当たり、センターが総合的に支援を行うことで、効率的に県内医療機関の勤務環境改善が図られると考えられる。 | |
| その他 | | |

(事業No. 13)

| | | |
|--------------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 小児救急医療体制整備事業 | 【総事業費】 8,375千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 小児救急医二次輪番病院 | |
| 事業の目標 | ・ 輪番体制による小児救急患者受入体制整備数 1地域 (H25年度現在) → 継続 | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・ 1圏域において、小児二次救急医療輪番体制を実施 ＜目標の達成状況＞ ・ 輪番体制による小児救急患者受入体制整備数 1圏域で体制を継続している。 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 小児救急医に係る二次輪番制を実施している津軽地域の病院に対して運営費を補助することで、津軽地域の小児救急医療体制の確保が図られている。 (2) 事業の効率性 協議会における協議により決定した当番日数に応じて運営費（給与費及び報償費）を補助していることで、限られた予算の範囲内で効率的に小児救急二次輪番体制を維持している。 | |
| その他 | | |

(事業No. 14)

| | | |
|--------------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 小児救急電話相談事業 | 【総事業費】 8,387千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の目標 | ・一相談日あたりの相談件数 9.3人 (H25年度) →12.9人 (H28年度) [青森県保健医療計画で設定] ・子どもの救急搬送件数 1,358件 (H25年度) →減少 (H29年度) [青森県保健医療計画で設定] | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・小児救急医療電話相談を実施 ・テレビCM (地域医療再生基金の活用) の放映やタウン誌への掲載による県民向け広報の実施 <目標の達成状況> ・一相談日あたりの相談件数 10.7件 (H27年1月現在) に増加 ・子どもの救急搬送件数 H26年度実績がまだ把握できないため、今後把握する。 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 保護者が緊急に医療機関を受診すべきかどうか判断できるよう支援し、保護者の不安軽減と小児救急医療体制の構築が困難な地域を補完することができる。 (2) 事業の効率性 これまで以上に相談電話の周知を図るなどにより相談件数が増えており、効率的な事業実施となっている。 | |
| その他 | | |

(事業No. 15)

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | へき地等における医療連携ツール整備事業 | 【総事業費】 60,000千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 自治体病院・診療所を有する市町村 | |
| 事業の目標 | ・多機能型車両配置数の増加（H26年度） | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・多機能型車両を2台（大鰐町、今別町）整備。 <目標の達成状況> ・多機能型車両配置数の増加（H26年度） 2台増加 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 医療機関への通院等が困難な在宅医療患者等に対する訪問診療及び地域へ出向いての保健指導等を行うことにより、在宅患者の健康管理や病状の異変を把握しやすくなり、適切な処置が可能となる。 (2) 事業の効率性 整備した車両・搭載機器類を町及び町内の病院・診療所の双方で活用することにより、限られた資源を有効活用でき、効率的に運用出来る。 | |
| その他 | | |

(事業No. 16)

| | | |
|--------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 病院内保育所施設整備事業 | 【総事業費】 360,000千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の目標 | ・新設又は拡充施設数 3施設 (H26年度) ・看護職員離職率 8.5% (H25年度) →3.9% (H32年度) [青森県看護師等サポートプログラムで設定] | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・2施設において施設整備に着手 (H27年度内完成予定) ＜目標の達成状況＞ ・新設又は拡充施設数 3施設 (H26年度) 2施設が実施 ・看護職員離職率 8.5%→8.3% (H26) | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 病院内保育所の施設整備により、離職防止や働き続けられる職場環境につながり、医療従事者等の勤務環境の改善を図ることができる。 (2) 事業の効率性 病院内保育所が設置されることにより、子どもの保育等のために就業できなかった医療従事者が復職することにより、医療従事者の確保につながる。 | |
| その他 | | |

(事業No. 17)

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | ドクターズアシスタント導入事業 | 【総事業費】 29,355千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 弘前大学医学部附属病院 | |
| 事業の目標 | ・ドクターズアシスタントの配置 0人（H25年度）→22人（H26年度） | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・ドクターズアシスタントを配置 ＜目標の達成状況＞ ・ドクターズアシスタントの配置 17名（H27年3月）今後さらに増員予定 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 ドクターズアシスタントの配置により、医師の負担軽減が図られ、医療の質の向上や医師の定着・確保につながる。 (2) 事業の効率性 広く県内の医療機関に医師を派遣している弘前大学に補助することにより、県内の医師確保につながることから、効率的な事業であると考え る。 | |
| その他 | | |

(事業No. 18)

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 新人看護職員研修事業 | 【総事業費】 29,506千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 新人看護職員研修を実施する病院 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修事業参加職員数 事業実施施設の新人看護職員数375人（H25年度）→増加（県内就業新人看護職員の70%）〔青森県保健医療計画で設定〕 ・新人看護職員離職率 8.7%（H25年度）→2.7%（H32年度） 〔青森県看護師等サポートプログラムで設定〕 | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象27病院において研修を実施 <p><目標の達成状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修事業参加職員数 事業実施施設の新人看護職員数311人（H26年度）今後の推移を把握する。 ・新人看護職員離職率 8.7%→4.5% | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 各医療機関において、新人看護職員研修の実施体制が整備されてきており、新人看護職員の知識及び技術の向上や医療安全の確保、離職防止を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県で直接研修会を開催せずに研修を行う病院に対して支援することで、多数の病院において研修できる仕組みとなっている。</p> | |
| その他 | | |

(事業No. 19)

| | | |
|--------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 看護職員資質向上推進事業 | 【総事業費】 2,982千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県（県看護協会委託） | |
| 事業の目標 | ・看護師等学校養成所の卒業生県内就業率 62.1%（H24年度）→76.0%（H32年度） 〔青森県看護師等サポートプログラムで設定〕 | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・保健師助産師看護師実習指導者講習会の実施（受講者32人、修了者32人。） ＜目標の達成状況＞ ・看護師等学校養成所の卒業生県内就業率 H26年度実績がまだ把握できないため、今後把握する。 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 医療機関の看護師等が実習指導における必要な知識・技術を習得する機会となっており、看護学生に対して効果的な実習指導を実施することができる。 (2) 事業の効率性 本事業は、受講者の募集や講師の選定等、各種研修の実施実績がある公益社団法人青森県看護協会に委託して実施しており、効率的な運営に努めている。 | |
| その他 | | |

(事業No. 20)

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 看護職員等実践力向上支援事業 | 【総事業費】 53,434千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 弘前大学医学部附属病院 | |
| 事業の目標 | ・地域の看護職の研修参加者数 20人/年間 ・看護職員離職率 8.5% (H25年度) →3.9% (H32年度) [青森県看護師等サポートプログラムで設定] | |
| 事業の期間 | 平成26年度～平成27年度 | |
| 事業の達成状況 | ・研修設備の改修工事に着工 ＜目標の達成状況＞ ・地域の看護職の研修参加者数 20人/年間 工事のため実績無し ・看護職員離職率 8.5%→8.3% (H26) | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 看護職員の研修に必要な設備等の工事を実施しており、今後、研修が開始されることにより、看護職員の実践力の向上を図ることができる。 (2) 事業の効率性 本事業の実施主体は、弘前大学医学部附属病院であり、臨床及び教育を併せ持った機関であり、効果的で充実した研修を実施することができる。 | |
| その他 | | |

(事業No. 21)

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | あおもりを担う看護職員の育成・確保・定着推進事業 | 【総事業費】 35,800千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県（一部、県看護協会委託） | |
| 事業の目標 | ・看護職員離職率 8.5%（H25年度）→3.9%（H32年度） 〔青森県看護師等サポートプログラムで設定〕 | |
| 事業の期間 | 平成26年度～平成28年度 | |
| 事業の達成状況 | ・テレビCM放映（ナースセンターのPR）（12～1月） ・新聞広報（県の看護師等確保の取組紹介、ナースセンターPR）（3月） ・ホームページの開発（H27年4月公開予定） <目標の達成状況> ・看護職員離職率 8.5%→8.3%（H26） | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 ナースセンターの周知により、利用率の向上を図っている。また、ナースセンターのホームページを開設し、今後、内容を充実させることで県内医療機関等の情報を発信し、県内への就業者数の増加が期待できる。 (2) 事業の効率性 ナースセンターの委託先である公益社団法人青森県看護協会と連携し、効率的な実施に務めている。 | |
| その他 | | |

(事業No. 22)

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 看護師等養成所運営費補助 | 【総事業費】 89,057千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | |
| 事業の目標 | ・養成学校卒業生の県内就職率 62.1% (H24年度) →76.0% (H32年度) [青森県看護師等サポートプログラムで設定] ・看護教員養成講習会未受講者 19人 (H25年度) →0人 (H32年度) [青森県看護師等サポートプログラムで設定] | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・対象民間立看護師等養成所(7校9課程)に補助 ＜目標の達成状況＞ ・養成学校卒業生の県内就職率 H26年度実績がまだ把握できないため、今後把握する。 ・看護教員養成講習会未受講者 H26年度実績がまだ把握できないため、今後把握する。 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 看護師等養成所が安定的な運営ができることにより、質の高い教育環境を整備することができ、看護学生の教育内容の充実を図ることができる。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育環境の充実を図ることにより、質の高い看護師の育成、輩出につながる。 | |
| その他 | | |

(事業No. 23)

| | | |
|--------------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 看護師等養成所運営費補助（拡充分） | 【総事業費】 7,850千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | |
| 事業の目標 | ・補助対象（県内就職率76%以上）施設の増加 ・養成学校卒業生の県内就職率 62.1%（H24年度）→76.0%（H32年度） 〔青森県看護師等サポートプログラムで設定〕 | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・対象民間立看護師等養成所（7校9課程）に補助 ＜目標の達成状況＞ ・養成学校卒業生の県内就職率 H26年度実績がまだ把握できないため、今後把握する。 ・看護教員養成講習会未受講者 H26年度実績がまだ把握できないため、今後把握する。 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 本県では、全国平均と比較し県内就業率が低い状況にあることから、県内就業率に応じた加算調整率を導入することにより、各看護師等養成所が卒業生に対する県内就業への取組を強化することにつながり、県内就業率の向上を図ることができる。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育環境の充実を図ることにより、質の高い看護師の育成、輩出につながる。 | |
| その他 | | |

(事業No. 24)

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 看護師等養成所教育教材整備事業 | 【総事業費】 52,000千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | |
| 事業の目標 | ・養成学校卒業生の県内就職率 62.1% (H24年度) →76.0% (H32年度) [青森県看護師等サポートプログラムで設定] | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・対象9校11課程において教育教材整備を実施 ＜目標の達成状況＞ ・養成学校卒業生の県内就職率 H26年度実績がまだ把握できないため、今後把握する。 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 これまで整備や更新ができなかった教育教材を整備することができ、看護学生に対する教育環境の向上を図ることができる。 (2) 事業の効率性 教育教材の整備による研修設備の充実に伴い、教育環境の維持・向上が図られ、効率良く看護師を養成することができる。 | |
| その他 | | |

(事業No. 25)

| | | |
|--------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 薬剤師確保対策事業 | 【総事業費】 4,300千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県薬剤師会 | |
| 事業の目標 | ・ 薬局・医療施設従事薬剤師数 1,660人 (H24年度) →増加 (H29年度) | |
| 事業の期間 | 平成26年度 | |
| 事業の達成状況 | ・ 復職支援プログラム作成・検討 ＜目標の達成状況＞ ・ 薬局・医療施設従事薬剤師数 H26年度実績がまだ把握できないため、今後把握する。 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 作成したプログラムの内容は充実しており、受講者からも好評であった。今後県薬剤師会が継続して実施することとしており、薬剤師の掘り起こしにつながるものと考えられる。 (2) 事業の効率性 作成したプログラムを今後も活用できるため、県内において復職を希望する薬剤師の復職に対して効率のよい支援が可能となった。 | |
| その他 | | |